

宇治田原町全員協議会

令和2年3月2日

午後0時02分開議

議事日程

- 日程第1 宇治田原町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例を制定するについて
- 日程第2 城南衛生管理組合議会議員報告
- 日程第3 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員報告
- 日程第4 京都地方税機構議会議員報告
- 日程第5 その他

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西 久美子	議員
	4番	垣内 秋弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本 健治	議員
	10番	浅田 晃弘	議員
	11番	藤本 英樹	議員

1. 欠席議員 9番 谷口 重和 議員

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫 君
副町	長	山下 康之 君
教 育	長	奥村 博巳 君

総 務 部 長 奥 谷 明 君
教 育 部 長 光 嶋 隆 君
企 画 財 政 課 長 矢 野 里 志 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 村 山 和 弘 君
庶 務 係 長 太 田 智 子 君

開 会 午後 0時02分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き、全員協議会を開きます。

日程第1、宇治田原町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例を制定するについてを議題といたします。

本会議において、提出者であります浅田議員から提案説明は終わっております。また、2月9日、18日の議員協議会において、本議案に対する詳細の説明や協議を実施してまいりましたので、改めての説明は省略をいたします。

本議案については委員会付託等がございませんので、何か意見、質疑等ございませんでしょうか。原田議員。

○議員（原田周一） この件に関しまして、過去2回議員協議会という形でさまざまな意見が出ました。また、先日の地方紙にも賛成意見及び反対意見というものが掲載されました。私も過去2回いろいろな意見を述べさせていただいたんですが、今現在、その反対するという事ではないんですが、この記事によりますと、報酬審の答申を尊重すべき、あるいは理事者のほうは退職金もある町三役と報酬のみの議員を同一すべきではないとか、あるいは、議員のなり手不足を懸念しているとか、それから今回のことを実施するに当たって、町職員にまで波及しないかとかいうような私以外にも各議員からさまざまな意見がなされたところでございます。

それで、今回、この採決に当たりまして、理事者の方も今日ここにお見えですので、その辺を十二分に理解していただいて、この議案に対する理解いうんですか、そういうものを認識していただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（谷口 整） ほかにございませんでしょうか。

そうしたらですね、私からもちょっと1点だけ町当局に申し上げておきたいと思えます。

ただいま原田議員のほうから、今回のこの判断について、非常に重い判断をしたと申し上げられておりましたけれども、既に先般の新聞報道にもありましたように、いろいろな経過の中で今回提案がなされたということでもあります。

ですので、町当局にあっては、4年先の新名神高速道路の開通と新市街地開発に伴う税収増加を確実なものにするためにも、また7億円近い公債費の償還ピークに対応するためにも、山手線の可及的速やかな完成を目指してもらいますとともに、さらなる行財政改革の推進に不退転の決意が必要であるというふうに思います。今後は、あれもこれもではなく、あれかこれかの選択と集中の議論により財政状況の好転に尽力をしてもら

わなければならないというふうに考えております。

また、住民の皆様のご理解、ご協力により、財政状況が好転をし、今回、提案をいたしました宇治田原町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例廃止提案の日が遅からず訪れる日を願って、今回、提案させていただいたという状況を十分にご理解をいただきたいというふうに思います。

発議第1号、宇治田原町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例を制定するにつきましては、最終日の26日の本会議において採決を行うことといたします。

次に、日程第2、城南衛生管理組合議会議員報告。馬場議員、よろしく願いをいたします。

○議員（馬場 哉） それでは、城南衛生管理組合議会の報告をいたします。

資料を御覧いただきたいと思います。

令和元年度10月11日に10月定例会が開会をされまして、監査委員の同意がされたところでございます。以降、記載のとおり委員会を開催されまして、11月29日、10月定例会の閉会日には、平成30年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定について、歳入総額44億6,624万9,307円、歳出総額43億8,684万5,958円、歳入歳出差引額7,940万3,349円の決算が認定をされました。

その日には、以下、ここに書いてありますように、3件の条例も同じように可決をされました。

それから、令和2年1月28日と29日には、城南衛生管理組合の廃棄物処理常任委員会、また総務常任委員会の合同の議員視察研修を行いまして、1日目には松山市の津山圏域クリーンセンターにリサイクルプラザの運営・環境学習・地球温暖化対策の普及啓発ということで視察に参りました。これについては、来年度いよいよ動きます折居エリアへの新庁舎の移転構想に伴い、現状ある長谷山のリサイクルプラザが折居エリアのほうに移るということで、その勉強に参りました。

2日目につきましては、総社市の吉備路クリーンセンターに岡山県災害廃棄物処理業務共同体の視察に参りました。こちらは、皆さん御存じのとおり、岡山県の水害によりまして岡山県が70億をかけていわゆる水害廃棄物の処理を分別また焼却など最終処分まで災害ごみを分別また廃棄するのに70億をかけて現在実施しておりますプラントを見学して参りました。

以上で城南衛生管理組合議会の報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいまの説明につきまして何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) ないようですので、次に、日程第3、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を求めます。浅田晃弘議員。

○議員(浅田晃弘) 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の報告をいたします。

令和2年第1回定例会が令和2年2月7日に行われました。会期を1日として開会をしました。議決結果については、次のとおりでございます。

まず、選挙が行われました。空席となっていました副議長の選挙が行われ、京丹波町選出の梅原好範議員が選挙により当選されました。

続きまして、広域連合長提出議案につきまして、同意第1号として人事案件がございました。これは、満期終了に伴う副広域連合長の選任についてでございます。亀岡市長の桂川孝裕市長、こちらが同意されました。

続いて、議案第1号から第8号まででございますけれども、議案内容につきましてはまた広域連合のホームページ等にアップされる予定となっておりますので、そちらのほうで見ていただければいいかなとは思いますが、全て可決ということで議決されました。

以上、報告をさせていただきました。

○議長(谷口 整) ただいまの説明につきまして何かございませんでしょうか。今西議員。

○議員(今西久美子) 大変ご苦労さまです。

後期高齢者の医療制度については、私どもはずっと反対をしてきたわけですが、本当に心配をしていたとおり、この間の報道によると、来年度の保険料が1万円近く上がるというようなことも言われております。私どもが指摘をしてきたことがもうこうやって現実のものになっているわけですが、宇治田原町の令和2年度の後期高齢者の会計につきましても、こういう保険料のもとに組み込まれているわけですが、宇治田原町に言ってもなかなかどうしようもないものなので、こういう広域連合の場でしっかりと議論をしてもらう必要があるとは思っているんです。この間の保険料の高騰について、どのような審議がなされたのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長(谷口 整) 浅田議員。

○議員(浅田晃弘) 保険料の改定につきまして、まあまあ全ての議案ですけれども、2月7日に行われた定例会に提出のあった全ての連合長提出議案につきましては、その約1週間前、1月30日に行われた全員協議会後の議員説明会の席上において、提出議案について説明が行われ、この中で保険料改定についても質疑が行われています。

その中で、広域連合は、大幅な保険料の値上げが見込まれる中、保険料抑制策として剰余金、これまでの剰余金ですね、及び京都府の財政安定化基金制度を最大限活用し交付金を受ける中で、保険料増額の抑制に努め、今回の改定額となったということ、説明をされてきました。まさしく、提案の、私持っていますけれども、説明書の中では、そのように取り計らっておりまして、国に対しましては、これからもさらに要望活動を続けていくと。各都道府県の広域連合が集まって、その中で要望活動をしていくということでございました。

その他詳細な説明につきましては、定例会においてこれに対する一般質問いうんですかね、質問等がございましたので、保険料改定についての質問がありましたので、連合会のホームページに近々議事録がアップされると思いますので、ご参照いただければ結構かなと思います。以上です。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西久美子） 増額を抑制するためにいろいろご努力いただいたというのは今のご説明で分かりましたけれども、それでもこれだけの保険料の額が上がるということが現実なわけで、今、浅田議員のほうからもありましたように、これ国の制度ですので、国に対してきちんと要望もしていただくということで、そこは本当に強力をお願いをしたいと思いますし、私自身はこの制度自体、本当に破綻をしていくのが目に見えているというふうに思っておりますので、廃止を求めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようですので、次に、日程第4、京都地方税機構議会議員の報告を求めます。藤本議員。

○議員（藤本英樹） それでは、私のほうから京都地方税機構の令和元年度の下期の報告のほうをさせてもらいたいと思います。

令和元年11月18日に税機構業務執行状況等説明会が行われました。

そして、令和2年2月4日に全員協議会、その後定例会が行われまして、まず議員の異動報告、向日市と長岡京市と京丹波町の議員さんが変わられましたので、その報告がなされました。

次に、第1号議案として、令和2年度京都地方税機構一般会計予算、歳入歳出予算23億7,479万円についてを審議され、賛成多数で可決されました。

第2号議案として、令和元年度京都地方税機構一般会計補正予算、歳入歳出それぞれ3億2,609万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額25億7,759万3,000円とするということで、こちらのほうも賛成多数で可決されました。

次に、第3号議案、京都地方税機構職員定数条例の一部改正ということで、職員定数を「227人」から「229人」に改めるということで、こちら2人増加になるのは、宇治市の国保税の分が地方税機構に移るということで、その分に対する増員を図られたということでした。こちらのほうも賛成多数で可決でした。

第4号議案、京都税機構職員の服務等に関する条例一部改正についてということで、「職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例」を「職員の降任等の手続き及び効果に関する条例」に改めるということで、こちらのほうも全会一致で可決されました。

次に、第5号議案、副広域連合長の選任についてということで、木村副広域連合長退任に伴い、山添藤真氏を選任することに同意を求めるものということで、こちらのほうも全会一致で可決されました。以上でございます。

○議長（谷口 整） ただいまの説明につきまして何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようですので、次に、その他に移りたいと思います。

先ほど、本会議の場におきまして、今後のコロナ対策については、町当局にあっては、全力で対応していただきたいと。そのためには、議会の日程等についても柔軟な対応をさせていただくということをお願いしたところであります。

あと、傍聴への対応でございますけれども、既にアルコール消毒液等は置いておりますけれども、今後、今議会につきましては、できる限り傍聴をお控えをくださいということで先般の議会運営委員会で確認をさせていただきました。これにつきましては、議会のホームページにアップをしていただく予定でございます。そういうことですので、このあたりについて皆さんもご理解をいただきたいというふうに思います。

町当局から何かございませんでしょうか。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、ただいま議長さんからこの定例議会の中でも新型コロナウイルスの対応について、柔軟な対応を考えるということで、非常にありがとうございます。

本町におきます新型コロナウイルスの対策本部を設置いたしまして今日まで取り組んできた、あるいはまた今後の考え方、この辺についてちょっとお時間をいただきましてご報告申し上げたいというふうに思います。また、学校のほうの対応等につきましては、

後で教育長のほうからご説明させていただきますので、よろしくお願いいたしたいと思
います。

ご承知のように、今年非常に日本にも感染者が入って来たということで、非常に状況
の中で、本町におきましてもそういった新型コロナウイルスの関連した感染症が日本に
も入って来たということで、本年の2月3日に新型コロナウイルス感染症対策本部、町
長を本部長といたします本部を設置いたしまして、この間、特にそのときには情報収集
に努めるとともに、そしてまた連絡体制等そういったところの確認をいたしまして、ま
たそれと合わせて季節的なインフルエンザ、これもございますので、それと合わせた手
洗いあるいはうがい、そうした感染症の予防をしてほしいと、こういうことの2月3日
の本部会議で確認をしてスタートしたというようなところでございます。

そうした中、ちょうど2月5日に京都府で2例目の方が出たとそういうことでお聞き
したわけでございますけれども、その後において今日までの間、特に京都府においては
感染者の方が今まだそのままの2名ということでございますけれども、非常に北海道あ
たり、あるいはまた愛知県、こういうところで、東京も含めてですけれども、非常に感
染者の方がたくさん増える中で、もう既に12名の方も亡くなっておられるとかこんな
状況ですね。

そういう中で、国のほうからも、またあるいは京都府のほうからもできるだけそうい
った人の集まる部分をできるだけ避けるようにということでご指導もいただいております
わけでございますけれども、本町では、公共施設あるいはまたところには消毒液、あるい
はまたチラシ等々で啓発をしているわけでございますけれども、そういう中で、2回目
の会議を2月21日に行いまして、そういったあたりの確認をする中で、本町の行事
等々についてどのように考えていくかというところで、21日の段階ですね、そういっ
た文化センターでの自主事業等、あるいはまたことぶき大学等もございましたので、特
に高齢者の方が非常に心配だということもございますので、人の命にはかえられんとい
うことで、それを断念したのがこの時点でございます。

それから、全国ではうなぎ登りにきているわけございまして、どこでも蔓延しても
おかしくないということで、非常に今ピークの時を迎えているというふうに言われて
おりまして、本町においてもしっかりとしたそういう住民の皆さんへの安全対策を講じ
なければならないということで、第3回目の対策本部会を2月28日に行いまして、こ
の時点では、今のこれからまたご説明申し上げますけれども、ちょうど27日の日に指
導のほうから各小中学校の臨時の休校ということが全校ということで、また全国という

こともございましたので、これを28日の対策本部の中で確認をさせていただきました。

それと併せまして、3月1日に、1回目の広報は2月13日に新聞折り込みをさせていただいて、2回目を3月1日の広報紙にちょうど一緒に役場だよりということで入れさせていただいたんですけれども、広報紙の作成がもう既に終わっておりますので、その後において事業等の中止等を本部会議の中で決定させていただきましたので、その広報紙には載っているということですので、それを中止させていただきたいということで併せて役場だよりを一緒に入れさせていただいたと。また、「町民の窓」を発送する場合については、新聞をとっておられないところにも全て行きますので、この役場だよりが全て広報紙と一緒に1日付で出させていただきます。

この中で、事務事業については、特にそういった人が集まるそういう事業については、今現在のところ中止をさせていただいております。以外のいろいろな各種団体の中でもいろいろなそういう取組をされている中で、やはり今現在、もし宇治田原町でも大変なことになれば大ごとでございますので、我々も危機感を持ちながらですね、そういう中で情報収集に努めるとともに、住民の皆さんへはやはり手洗いあるいはうがいの感染予防、またそういった人が集まる場所へはできるだけ避けていただくようにしながら、何とかこういったところが早く収束できるように思っているところでございまして、当分の間はそういった事業、イベントについては、町のほうとしては中止をさせていただきたいとこのように考えております。

現在のところはそういった状況でございまして、今後、いろいろな国・府の状況、あるいはまた宇治田原町における情報も受けながら、安心・安全な対策を緊急に取り組んでまいりたいとこのように思っております。現在のところ以上でございます。

○議長（谷口 整） 教育長。

○教育長（奥村博巳） それでは、私のほうから、新型コロナウイルスに係る学校等の対応につきまして報告させていただきます。

この間、各学校でも感染の拡大に向けて努めておりましたが、先ほどありました2月27日ですね、国からの要請、これは3月2日からということでございましたが、準備と周知等の関係で、もう山城管内大体そうなんですけれども、小中学校につきまして明日3日火曜日から宇治田原町のほうでは13日まで臨時休校をさせていただくと。今後の状況によっては、また期間を延長するということも考えております。

なお、卒業式につきましては、卒業生、保護者、教職員での対応とさせていただきたいと考えておりますので、議員の皆さん初め来賓の皆さんには案内を差し上げておりま

したが、出席についてはご遠慮いただくということで、また改めて通知をさせていただく予定をしております。

また、中学校では、この間、1年生、2年生の期末テスト、また3年生の受験にかかわる事務等につきましては、登校する日もあります。また、受験に際しての学習の場も提供することも考えております。

また、学童につきましては、この間、春休み等の期間と同じように朝7時30分から夕方の6時30分まで開設することとしておりますが、多くの児童が集まるということで、感染拡大の危険もございますので、なるべく家庭で見えていただくということをお願いしたく思っております。

また、入学式につきましては、後日またそのときの状況によって連絡させていただくということでございます。

また、うぐいす幼稚園ですが、今のところ休園はせずに午前中の開園というふうに聞いております。卒園式につきましても縮小し、園内での対応をするということで聞いております。

以上でございます。また状況が変わりましたら報告をさせていただきます。

○議長（谷口 整） ただいま説明のありました町及び教育委員会の対応につきまして、何かございませんでしょうか。垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 今、お話ございましたが、学童についてですね、そんな極端には人数増えないとは思いますが、改めて入りたいというか、受けたいという方については受け入れていただくと。

○議長（谷口 整） 教育長。

○教育長（奥村博巳） こういう状況で急遽行きたいという方はお受けしますし、逆に今回までは行っていただけでも家で見るという方もおられるかも分かりませんが、希望者についてはお受けするという事で考えております。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 家庭の事情等々で夫婦そろって働いておられる家庭については、どうしても見てほしいというような家庭もあると思いますので、そこら辺の受入態勢、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。今西議員。

○議員（今西久美子） 今回の国からの臨時休校の要請というのは、本当に突然でしたし、本当に現場がもう大混乱していると、全国的にそういう状況の中で、要請を受けないと

いう自治体もあるというふうに聞いておりますが、やはり国のそういう、この間ずっと後手後手できていたものが、今回だけ先手ということだろうと思うんですけども、今まで何してたんやということとか、あまりにも現場を見ないような要請については、本当に私自身憤りを感じるどころです。

それでも子どもたちの健康、命、非常に大事なのでね、対応をしていただくということについては何もございませんが、一つ学童ですね、藤本議員が一般質問を控えておられるのでどこまで聞いていいかわからないんですけども、一つ支援員の体制がちょっとどうなのか、非常にそこは心配をしているのと、あと学校はだめやけど学童はいいというそういうことでどうなのかと。本当にそこで感染が広がるというような心配も当然あるわけで、その十分な対応、配慮等が必要かと思うんですけども、そこはお願いにしておきますが、支援員の体制はできるんですか、大丈夫ですか。

○議長（谷口 整） 教育長。

○教育長（奥村博巳） 確かに、普段でも大変な支援員の体制の中で、もし子どもさんが増えたときにどうするのかというのものもあるんですけども、今のところは何とかいけるかなと。ただ、これ以上に児童が増えた場合に、またいろいろな例えばほかの町で雇っております先生であったり、そういう方をどういうふうに回せるかもあるんですけども、そういうふうなこともいろいろなことを考えていきたい、そのように思っております。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

それでは、ないようですので、これにて全員協議会を終わります。

なお、最終日の3月26日、全員協議会を予定をしておりますので、町当局より行政諸報告等についての報告を願うこととしております。よろしく願いをいたします。

本日はご苦労さまでした。

閉 会 午後 0時34分

宇治田原町議会全員協議会規程第 8 条の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整